

スポーツ事業における新型コロナウイルス感染症への対応状況

1 スポーツ施設における対応

(1) 施設の閉館と再開の状況

閉館	R2.3.3	屋内トレーニング施設，京都アクアリーナスケートリンク・プールを閉館
	R2.4.10	既に予約の入っていた利用を除き，全てのスポーツ施設を閉館
	R2.4.18	全てのスポーツ施設を閉館
再開	R2.6.1	屋外のスポーツ施設を再開
	R2.6.4	屋内のスポーツ施設を再開（武道センター弓道場を含む） ※京都アリーナトレーニングルームは6/15再開

(2) 施設利用者への予約キャンセルの対応

感染拡大防止のための利用自粛及び施設の閉館により予約がキャンセルとなった場合において，利用料金の還付又はキャンセル料の免除を実施

※ 施設が閉館となった令和2年4月10日までに予約があった令和2年度中の利用で，令和2年12月までにキャンセルの申し出があったものが対象

(3) スポーツ庁ガイドライン等に基づく感染拡大防止の取組

- ・ 換気設備の運転及び窓やドアの開放による換気
- ・ 更衣室，手洗い場，スポーツ器具等の定期消毒，受付窓口など施設各所での消毒液設置及び受付窓口のビニールカーテン等による遮蔽
- ・ 更衣室のロッカーの間引き，混雑時の入場制限などによる，三密を避ける取組
- ・ 空調設備の改修（武道センター※換気機能導入，市民スポーツ会館，横大路運動公園体育館の諸室）
- ・ 非接触式体温計の配備による利用者の体温計測

2 スポーツ振興事業における対応

(1) 体育振興会事業のガイドラインの作成

新型コロナウイルス感染予防を図りつつ，体育振興会事業を実施するためのガイドラインを作成 ※ガイドラインに沿ってバレーボール交流大会等を実施

(2) 自宅でできる簡単な運動動画の発信

自宅でできる簡単な体操の動画を京都市スポーツ推進指導員の協力により制作し，オンラインで発信

(3) 応援メッセージ動画の発信

緊急事態宣言中に，京都ゆかりのスポーツ関係者により「ともに乗り越えよう！京都からの応援メッセージ『みんなに届け，スポーツの力』」をテーマに動画を発信（総勢35名・団体）

(4) スポーツ関係団体への聞き取り調査及び支援制度の周知

京都市スポーツ協会加盟団体に新型コロナウイルス感染症に伴う課題について聞き取り調査を実施。また，スポーツ庁がスポーツ活動再開に向けた経費をサポートするために実施している助成制度等を，競技団体やスポーツ施設利用団体等に周知

(5) 「おんらいん京都マラソン2021」の開催

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて「京都マラソン2021」については，オンライン方式で開催